

## 第88回全国安全週間を迎えるにあたって

# 「論理的な安全管理」の推進・定着を

愛知労働局長 藤澤勝博

ふじさわ かつひろ



で改善 意識高めて安全  
職場」

のスローガンの下、7月1日から7日までの間、全国的に展開されます。

全国安全週間は、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、産業界において「自主的な労働災害防止活動の推進」と「安全意識の高揚と安全活動

平成27年度の全国安全週間が、  
「危険見つけてみんな



の定着」が図られることを目的として、昭和3年の初回以降一度も中断することなく実施され、広く産業界へ安全の啓発の役割を担い続け、本年度88回目を迎えます。産業安全に係る皆様方のご理解の下、各種安全管理活動を通して安全水準は着実に向上してきていますが、なお多くの労働災害が発生しています。愛知県における労働災害の発生状況をみると、死亡災害は平成26年に61人が尊い命を失っており、前年より7人も被災者が増加しました。また、休業4日以上の死傷災害は長期的には増減を繰り返しながらも減少傾向にありましたが、ここ数年は

6500人前後で推移し、平成21年に6238人の最少被災者数を記録した以降の年で、昨年は最多となる6703人が被災しました。

これら労働災害を防止するため、愛知労働局においては平成25年度から「第12次労働災害防止推進計画」を定めています。重篤度の高い労働災害を防止する重点対象業種として製造業と建設業の2業種を、また、労働災害件数を減少させるための重点対象業種として陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設、飲食店の4業種を、それぞれ選定し災害抑止のための重点施策を展開しています。

安全管理活動の着実な定着が感じられる状況もあります。一方で平成26年に労働災害が増加した要因ともなった、小売業など第三次産業における災害防止、とりわけ転倒災害の防止が大きな課題となっています。

愛知労働局では本年度から、危険源と作業の関わりを調査し、災害発生プロセスに沿って労働災害防止効果の高いものから順に、①危険源そのものを無くす、②危険源と人が近づく機会を無くす、③危険状態の発生を防ぐ、④危険現象の発生を防ぐ、⑤危険現象の回避を補助する対策を取る、⑥危害を軽減する対策を取る、となることを理解した上で、災害防止対策を講じる「論理的な安全管理」の推進・定着を図る取り組みを本格的に進めています。

また、転倒災害について、本年2月から厚生労働省と労働災害防止団体が主催者となって進めて

いる「STOP! 転倒災害プロジェクト2015」により、安全な作業通路の確保等を中心とした災害防止対策の推進を各事業者に働きかけ、転倒災害の減少を目指します。

現在、経済の回復基調を背景に、人手不足感が長期化、深刻化し、多様な業態において未熟練労働者や高齢者が就労する機会も増え、労働時間が長くなるなど災害の発生しやすい要素が増加しています。どのような情勢下であっても安全衛生水準と活動の低下は許され

ません。

この全国安全週間に契機とした活動により、経営トップの安全衛生確保に関する強力なリーダーシップの下、一人一人の労働者の積極的な参加による安全衛生活動を通じて労働災害防止の重要性について改めて認識を深めていただき、組織的な安全衛生管理による職場の危険箇所の発見に努め、機械・設備に対する確実な安全対策と安全衛生教育の適切な実施により、職場の安全衛生の確保を図っていただきますようお願いいたします。

### リンク先一覧をご利用下さい

本誌本文中に赤色の二重線でご案内している情報は、当協会のホームページにてリンク先一覧をご案内しています。インターネット上で詳しい情報を確認する場合などにご利用下さい。リンク先一覧は、当協会ホームページの協会の実施事業「情報提供」↓機関誌該当号に掲載しています。

お問い合わせは、『Meihoku』編集室  
 ☎052-961-3655(まで)。

## 熱中症を防ごう

愛知労働局 健康課

毎年、梅雨明けの時期になると日差しが急に強くなり、急激な環境温度の変化に対応しきれずに、熱中症が発生しております。

また、屋内であっても通風の不十分な倉庫などでも発生する恐れがあります。

愛知労働局でも8ページの「熱中症対策リーフレット」を作成し、防止のための取り組むべき事項等記載してあります。

下記の愛知労働局のホームページに載っておりますので、参照していただき、熱中症予防対策について、一層の取り組みをお願いします。

<http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/var/rev/0113/3672/20154715247.pdf>

**熱中症 作業者が取り組むべき事項 (例)**

- 1 日々の健康管理**  
熱中症の予防のためには、日々の健康管理が最も重要です。次の事項に留意し、健康管理に努めましょう。  
 ・暑気払いによる脱水を防ぎ、適切な水分を十分に補給しましょう。  
 ・暑気払いを必ず行うようにしましょう。  
 ・体調は適宜に改善しましょう。また、アルコールによる脱水状態を防ぐため、飲酒中や飲酒後には必ず水分を摂ることが重要です。飲酒前や飲酒中は、少なくともコップ1杯程度の水分を摂りましょう。
- 2 適切な休憩**  
仕事に集中するあまり「終わるまで」、「一気通trumまで」と、「つい」を繰り返してしまいがちです。休息作業中であっても休憩時間には作業を中断し、確実に休憩を取りましょう。また、休憩室から休憩室を歩いた場合は、適切な休憩で作業を続けず、指示に従いましょう。
- 3 水分、塩分補給**  
熱中症の予防のためには、あらかじめ水分、塩分を摂っておくことが重要です。喉が乾いてから摂っていると手遅れになる場合があります。1日約作業開始前や休憩時、作業中適切なタイミングで、喉が乾いていない状態でも定期的に水分、塩分を補給するようにしましょう。
- 4 体調の悪化を感じたらすぐに申し出る**  
体調の悪化を感じたら「少し休めば大丈夫」と、「つい」を繰り返した結果、最悪な状態となったケースが少なくありません。体調を悪化させたら必ず管理者に申し出るようにし、自分で判断することは厳禁するようにしましょう。

**熱中症を防ごう! 愛知労働局**

毎年、梅雨明けの時期になると日差しが急に強くなり、急激な環境温度の変化に身体が対応しきれずに、全国的に熱中症が発生しています。愛知県内では近年の熱中症により、過去10年間で14人、平成25年には4人が死亡しています。熱中症を防ぐためには、労働者が熱中症に対する十分な知識を持つことが重要です。また、暑さによる心臓病、腎臓病等により、熱中症以外の労働災害を発生させるおそれもあることから注意が必要です。

**■ 愛知における年別熱中症発生状況 (休業4日以上の労働災害)**

発生年	発生数	死亡	割合
平成17年	11	2	13%
平成18年	11	1	9%
平成19年	21	2	23%
平成20年	19	1	20%
平成21年	8	0	9%
平成22年	20	0	22%
平成23年	30	1	33%
平成24年	43	4	47%
平成25年	57	4	61%
平成26年	77	1	83%

熱中症は、酷熱な場所での作業に就き始めるから数日の間で、屋内内を問わず午前11時台から午後3時台を中心に発生しています。特に屋内であっても、通風の不十分な倉庫などで日射による室温上昇を招く環境下では、日差しが強くなる暑気払いでも発生しています。